

野手浜神幸

野手を歩く

10月中旬、松山区と中台区を神輿渡御する松山神社の秋祭りがありました。江戸時代から同神社に伝わる「年中御祭事社用帳」(1752・宝暦2年)にはこの祭礼が詳しく書かれています。

「御幸野手浦」と書かれた祭事は、9月13日10時、神前でお祓い

を済ませた神輿をこの年の当番に当たった8人が担ぎ、これに両村からの御供人(神輿を担ぐ交代要員か)が付きまです。先頭は馬に乗った先払いの人、続いて囃子を奏でる2人の楽人、神主と両村内7カ寺の僧が馬に乗って続き、約10km離れた野手浜まで、途中でお札

を配りながら向かいました。浜に到着すると神主が祈禱し、野手村の漁師たちの協力で神輿を船に乗せ沖へ出て諸祈願をしました。この間、「魚屋で一同は休息した」とあり、おそらく昼食などもこの時に済ませたのでしょう。

野手浜からの帰りに神輿は、同村の天王宮と御城の太郎右衛門宅にも寄りお祓いをしました。共に野手村の中心にあり、神輿渡御には村人たちも多く集まったことでしょう。

当時の暦は旧暦で祭日は現在の10月中旬ごろに当たるため日没も早く、松山村などから提灯を手にした出迎えがあったことも記されています。

神社へ帰ってきた一行は祈禱して神輿を神殿に納めた後、その晩に本膳と神酒をいただく「磯振る舞い」という直会が行われました。

翌14日朝、老役とよばれる主だった関係者が出席し、神輿を白布で覆って祭事は終わりとなります。道中で奉納された初穂米やお賽銭は神主に納めることになっていました。

「年中御祭事社用帳」は、神社の諸行事を神社側と氏子側とが双方協力して執り行うためにまとめられたものです。全体は40ページほどですが、約4割がこの「野手浜神幸」に当てられており、重要な神事だったことが推察されます。

(市文化財審議会委員・依知川雅二)

問 秘書課広報広聴班 ☎ 73・0080



神輿渡御が行き来した野手・御城周辺